

19年6月議会

1. 小児医療

- (1) 小児救急受入体制の現状
- (2) 消防情報の電話案内で小児担当病院の案内を流せないか。

2. 小学校の学区

若木小学校の学区の見直しについて

3. おやまサマーフェスティバル

- (1) オープニングカーニバルの交通規制について
- (2) 「灯の舞」提灯みこしパレードについて

4. 市民ポスト

駅に市民ポストを設置できないか。

2期目を迎えての最初の質問でございます。議員の皆様、そして執行部の皆様、市民の皆様、これからの4年間もどうぞよろしく願いいたします。

まず、今回の選挙において私が訴えてきたこと、子育て支援の充実でございます。子育て奮闘中の一人として、思いを込めての今回の質問は、壇上では歌は歌えませんが、皆様のご容赦をいただきながら質問させていただきます。

1. 小児医療

最初に、小児救急医療の受け入れ態勢の現状についてお伺いいたします。子供、特に乳幼児の場合、救急当番病院に電話確認して病院に行っても受け入れてもらえず、結局は自治医大病院や独協医大病院に行かなければならないことが多くあります。小山市内の病院で夜間に救急で受け入れをしてくれる病院はないと同世代の乳幼児を持つ親から話をされました。小山市では、小児救急医療対策事業があります。17年11月から開始されたこの事業は、小山市内開業医の協力や小山市民病院によって夜8時までは安心して受診ができますが、夜8時以降についての開業医や小山市民病院での小児救急の受け入れ態勢はどのようになっているのかお伺いいたします。

また、災害情報及び救急当番病院の案内についてお伺いいたします。これらの情報は、こちらの0180—992—190のダイヤルで確認することができます。通常時には、「本日の救急当番病院は小山市民病院です。電話番号21—3818番、出かける前に電話確認しましょう」と救急当番病院の案内が流れ、また火事や災害救助の場合は、「ただいま出場の消防隊は、小山市〇〇地内で起きた建物火災に出場しております」と案内が流れます。そこで、救急

当番病院の案内の中に、「現在の小児担当病院はどこどこの病院です」との案内を追加できないかお伺いいたします。

答弁

◎新橋章雄保健福祉部長 小川議員ご質問のうち、保健福祉部にかかわります1、小児医療、小児救急受け入れ態勢の現状についてご答弁申し上げます。

小山市におきましては、子育て支援の一環として、小児救急医療対策事業を行っておりますが、この事業は、平日夜間の午後6時から8時までの間に受付を済ませた方の診察が終了するまでとし、月曜、火曜、金曜日は、市内2カ所の医療機関が在宅にて診療しており、また水曜、木曜日は、小山市民病院において、小山地区医師会の会員が診察をし、重篤な患者の場合は、市民病院の小児科医がバックアップ体制をとる形で実施をしております。平成18年度の実績は、延べ受診者数2,890人、そのうち市内在住者が89.2%となっております。子供を持つ家庭にとって大きな貢献をしております。

ご質問の午後8時以降の小児救急受け入れにつきましては、小山地区7カ所の一次指定病院におきまして24時間体制で救急患者の受け入れを行っておりますが、最近の保護者の方々は、専門医志向が強く、自治医大等に直接行かれる方も多いのが現状であります。

全国的に小児専門医が不足する状況であり、今後さらに医師会と検討を重ねてまいりたいと思っておりますので、議員のご協力、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

答弁

◎刈谷裕成病院長 小川議員ご質問のうち、市民病院所管にかかわります小児医療、小児救急受け入れ態勢の現状についてお答えいたします。

現在、市民病院の小児科は、常勤医師3名の体制で診療を行っております。平日の日勤帯及び土曜・日曜・祝祭日の午前の診療の中で救急対応もしております。午後8時までの対応につきましては、先ほど新橋部長がご答弁したとおりでございます。特に今回、議員よりご質問がありました小山市民病院における午後8時以降の小児医療受け入れ態勢の現状につきましては、現在の3名の小児科常勤では対応不能であり、高次の大学病院への紹介などにより対応しておりますのが現状です。今後とも議員のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

答弁

◎山崎仁消防長 小川議員のご質問のうち、小児医療について、消防情報の電話案内で小

児科担当病院の案内を流せないかについてご答弁いたします。

テレフォンサービスは、議員ご承知のとおり、先ほどパネルで宣伝してもらって、まことにありがとうございました。0180—992—190番、「救急に行くわ」というふうに覚えていただければありがたいと思います。本来の目的は、消防の災害出場時に問い合わせが非常に出てくるというふうなことから、それに一々対応していたのではということでテレフォンサービスをやっていただけでございますけれども、テレフォンサービスは20回線ということで、平成15年から今のテレドームという形なのですが、1,000回線、いわゆる対応できます。一つの火事で大体平均150回ほど出るのですけれども、すべて対応しております。去年は、全部で4万3,000件ほど問い合わせがありました。この中には先ほど言いました当日の救急当番病院情報も流しております。

議員ご質問のこの情報に付加して小児担当病院の情報も提供できないかですが、消防本部での対応は十分可能であります。ただ、小児担当病院当番制は、小山地区医師会や小児科各医院のご協力によりまして現在実施されており、消防テレフォンサービスでこの情報を流すということは、関係機関と十分協議しまして、また市民の皆様のご要望もお聞きしながら、実施の方向で検討してまいりますので、議員のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2. 小学校の学区

次に、小学校における学区の見直しについてお伺いいたします。私の地元にある若木小学校ですが、現在若木町、喜沢の一部の児童が通学しております。若木小学校の東側に道路を挟んで接している花垣町の子供たちは、第一小学校に通学しております。もともと若木小学校ができるときには、花垣町に住む親御さんが若木小学校でなくて第一小学校に通わせたいとの要望で、今の学区が編成されたと聞いております。しかし、現在、今市で起きたあの忌まわしい事件以降、通学時における子供の安全が何よりも重要と考えております。若木小学校も創立20年を超え、父兄からの要望もありました。

そこで、若木小学校の学区編成の経緯を教えてください、若木小学校の学区の見直しができないかお伺いいたします。

答弁

◎石川直良教育次長 小川議員のご質問のうち、教育委員会所管にかかわります2、小学校の学区の若木小学校の学区の見直しについてにご答弁を申し上げます。

若木小学校は、昭和59年4月、小山第一小学校の分離校として開校いたしました。開校するに当たりまして、学校、地域住民の皆様や当時の保護者を初め関係各位と幾度となく話し合いを重ねて、現在の状況に決定した次第でございます。

さて、議員ご質問の花垣町を小山一小から若木小の学区に変更できないかについてでございますが、現在花垣町から小山一小に通学している児童は62名でございます。花垣町は通学距離では若木小の方が近いわけでございますが、開校当時、学校を決める際に、地元自治会からの強い要望もありまして、あえて小山一小の学区に残したという経緯もございます。開校から22年が過ぎまして、保護者の皆様や地域住民の皆様にも当時と違った考え方が生じつつあるようでございますが、教育委員会といたしましては、地域住民の皆様の学校に対する愛着、強い思いを尊重することも大切ではないかと考えております。

ご承知のとおり、学区の見直しは保護者、地域住民の皆様、そして地元自治会の全面的なご理解と協力がなくては極めて難しい作業でございます。今後、保護者、地域住民や自治会の皆様方よりある程度まとまった形でご要望、あるいはご提案等があった時点で、教育委員会として対応してまいりたいということで考えておりますので、議員におかれましてはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

3. おやまサマーフェスティバル

次に、おやまサマーフェスティバルについてお伺いいたします。昨年9月議会において山野井議員がこの件について質問されておりますが、開催される前に質問をさせていただきたいと思っております。

小山市最大のイベントであるサマーフェスティバルですが、オープニングカーニバルのメインイベントであった勇壮な灯の舞、ちょうちんみこしパレードを楽しみにされている市民の方々がたくさんいました。しかし、昨年のような文化センターの横からスタートとして、100メートル、200メートル程度のパレードでは、とても寂しい限りでございます。さらに、小山市最大のイベントであるにもかかわらず、歩行者天国の廃止による参加団体の減少などもありました。今回のオープニングカーニバルの歩行者天国は実施されるのか、また灯の舞、ちょうちんみこしパレードのコースはどのようなになるのかお伺いいたします。

答弁

◎松本勝経済部長 小川議員のご質問のうち、経済部所管にかかわります3、おやまサマーフェスティバル、(1)、オープニングカーニバルの交通規制について、(2)、灯の舞、ちょうちんみこしパレードについてご答弁を申し上げます。

昨年、警察当局より歩行者天国については、出店者や観客も閑散としていること、翌日の花火大会との2日間の交通規制は、主要幹線道路であるため好ましくないとの強い指導を受け、警察との協議を進めてまいりましたが、実行委員会とカーニバル委員会では、歩行者天国への出店者数、観客数を考慮し、市役所正面駐車場で十分賄えることから、歩

行者天国は廃止することになった次第であります。

本年も警察から昨年同様に実施することとの要望があり、カーニバル委員会において協議した結果、昨年どおり実施することになりました。

次に、灯の舞、ちょうちんみこしパレードは実施できるかどうかのご質問であります。商工会議所と実行委員会は警察と協議をした結果、提示した案が了承され、実施することになりました。コースは、阿扶利通りから三夜通りを経由し、常光寺前を右折、文化センター南側からメイン会場に入るとのことです。今後も安全なパレードの実施に向け進めてまいりますので、議員のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

4. 市民ポスト

最後に、駅に市長への手紙を入れられる市民ポストを設置できないかお伺いいたします。小山駅には、現在白いポストがありますが、白いポストを廃止し、市民ポストを設置する。また、間々田駅には昨年整備されたエレベーター付近に設置し、小山市外に通勤している方々のためにも市民ポストを設置できないかお伺いいたします。

以上で壇上の質問を終わります。

答弁

◎大久保寿夫市長 ただいまの小川議員のご質問のうち、駅に市民ポストを設置できないかについてご答弁を申し上げます。

小山市は、市民の皆様からのご意見やご要望など市政に反映させることにより、市政に対する理解や信頼を高め、公正で開かれた市政の推進を目指し、平成12年の10月から市長への手紙、ファクス、メール制度を創設し、また平成13年4月から公募により市民の皆様からご意見等をいただく任期2年の市政モニター制度や市民ポストの設置を行い、さらに平成14年4月からは、市民病院運営モニター制度の運用を開始し、その充実を図ってきたところであります。

議員ご質問の駅に市民ポストを設置であります。多くの市民の皆様からご意見、ご要望等をいただき、市政に反映させることは開かれた市政の推進につながります。このようなことから市といたしましても、駅への市民ポストの設置について、JR東日本と協議してまいりたいと思いますので、議員におかれましてはご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。